



能力評価基準【建築板金】

CCUS職種コード		39板金工-01板金工
能力評価実施団体		(一社)日本建築板金協会
呼称		建築板金技能者
レベル4	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ◇登録建築板金基幹技能者〔00021〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)〔91013〕 ◇1級建築施工管理技士〔30007〕 ◇卓越した技能者(現代の名工)〔94058〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル3	就業日数	7年(1505日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ◇1級建築板金技能士〔10301,10311〕 ◇2級建築施工管理技士〔30008〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔93013〕 ◇金属屋根工事技士〔33078〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)
レベル2	就業日数	3年(645日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●アーク溶接特別教育〔50003〕 ●玉掛け技能講習〔40040〕 ●高所作業車運転技能講習〔40039〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。